

我孫子市リサイクルセンター整備運営事業低入札価格調査実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、我孫子市リサイクルセンター整備運営事業に係る総合評価方式による一般競争入札実施要領により市が発注する我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（以下「本事業」という。）において、我孫子市財務規則（昭和62年規則第9号。以下「規則」という。）第132条の2に規定する低入札価格調査の実施及び当該低入札価格調査を実施した場合の落札者の決定に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 低入札価格調査 総合評価点が最も高い者（以下「最高評価点者」という。）がした申込みに係る価格において、建設工事及び運営業務それぞれその価格について、その者による当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断するために行う調査をいう。
- (2) 調査基準価格 低入札価格調査を実施する基準となる価格をいう。
- (3) 第1順位者 最高評価点者をいう。
- (4) 次順位者 最高評価点者の次に高い総合評価点の者をいう。ただし、最高評価点者の入札が失格又は無効となった場合、その時点における最高評価点者の次に高い総合評価点者をいい、以下順次同様とする。
- (5) 調査対象者 調査基準価格を下回る価格をもって入札をした者をいう。

(低入札価格調査の対象)

第3条 低入札価格調査の対象（以下「調査対象」という。）となる入札は、本事業に係る契約の一般競争入札において、落札者決定基準に定める評価点の最も高い者の建設工事及び運営業務の入札価格のいずれかが建設工事及び運営業務の別に定める調査基準価格を下回ったものとする。

(調査基準価格)

第4条 調査基準価格は、建設工事及び運営業務の別に次の各号に掲げる方法により算定するものとする。

- (1) 建設工事に係る調査基準価格は、建設工事に係る予定価格に100分の92を乗じて得た額から予定価格に100分の75を乗じて得た額までの範囲内で適宜の額とする。
- (2) 運営業務に係る調査基準価格は、運営業務に係る予定価格に100分の92を乗じて得た額から予定価格に100分の75を乗じて得た額までの範囲内で適宜の額とする。

(失格基準価格)

第5条 失格基準価格は、設けないものとする。

(予定価格書への調査基準価格等の記載)

第6条 資源循環推進課長は、契約事務の適正な執行を確保するため、規則第127条第1項に規定する予定価格書に、調査基準価格を記載しなければならない。

(入札参加者への周知)

第7条 資源循環推進課長は、低入札価格調査制度の円滑な運用を図るため、次に掲げる事項を本事業に係る入札公告及び入札説明書へ記載するとともに、入札執行に際しては当該事項を説明し、低入札価格調査制度について周知するものとする。

- (1) 本事業に係る入札が低入札価格調査制度の対象であること。
- (2) 調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札者の決定を保留して入札を終了すること。この場合において、その結果は、後日通知することとなること。
- (3) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、最高評価点者であっても必ずしも落札者とならない場合があること。
- (4) 調査対象者は、低入札価格調査において聴取に協力すること。また、我孫子市低入札価格調査実施要綱（平成21年訓令第12号）に基づき設置された我孫子市低入札価格調査会（以下「調査会」という。）で実施するヒアリングに出席すること。この場合において、聴取及びヒアリングに協力しないときは、当該入札を無効とすること。
- (5) 調査対象者は、開札日の翌日から起算して3日以内（我孫子市の休日に関する条例（平成元年条例第21号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）は算入しない。）に、資源循環推進課長から指定された書類を提出しなければならないこと及び当該書類を提出期限までに提出しない場合は入札を無効とすること。
- (6) 失格基準価格の設定がないこと。
- (7) 調査基準価格を下回って契約する場合は、次の適用があること。
 - ア 契約保証金を契約金額の3割以上とすること。
 - イ 建設工事に係る前払金は、各会計年度における出来高予定額の100分の20以内の額とすること。
- (8) 低入札価格調査を実施した場合は、契約に当たり、第14条の規定により付した条件に従うこと。

(入札の執行)

第8条 入札執行者は、入札の結果、建設工事又は運營業務について、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、入札者に対して落札者の決定について保留する旨を宣言し、かつ、当該入札に係る落札者については、

後日決定する旨を告げて入札を終了しなければならない。

(調査の実施)

第9条 資源循環推進課長は、第1順位者において調査基準価格を下回る入札が行われたときは、直ちに調査対象者に対し、別表第1に掲げる様式その他低入札価格調査のために必要と認める書類（以下「低入札価格調査報告書等」という。）又は低入札価格調査辞退届（様式第1号）の提出を求めるものとする。

2 低入札価格調査報告書等の提出期限は、開札日の翌日から起算して3日以内（休日は算入しない。）とする。ただし、資源循環推進課長から指定された場合はこの限りではない。

3 低入札価格調査報告書等が提出された後における当該書類の一部又は全部の差替え及び提出期限後における書類の追加は認めないものとする。ただし、低入札価格調査報告書等又は事情聴取の内容により、資源循環推進課長が必要があると認めた場合に限り、提出期限後における書類の追加を認めるものとする。

4 資源循環推進課長は、低入札価格調査報告書等の提出があったときは、内容を確認し、必要に応じて調査対象者から聴取の上、低入札価格調査表（様式第2号）を作成しなければならない。ただし、第1順位者以外の調査対象者については、第1順位者の入札が失格又は無効となった場合に聴取の実施及び低入札価格調査表の作成を行うものとする。

5 資源循環推進課長は、第2項に定める期限までに低入札価格調査報告書等を提出しない者がいる場合は当該者の調査を中止し、又は、当該者に対する調査を開始していないときは以後調査を実施しないものとする。調査対象者が、低入札価格調査辞退届を提出した場合も同様とする。

6 資源循環推進課長は、第4項の規定により低入札価格調査表を作成したときは、我孫子市附属機関設置条例(令和元年条例第17号)に基づき設置された我孫子市リサイクルセンター整備運営事業者選定委員会の意見を踏まえた上、低入札価格調査制度に基づく低入札価格調査表の提出について(様式第3号)に当該低入札価格調査表を添付の上、調査会に提出し、審査を求めなければならない。

(調査会の審査及び意見の表示)

第10条 調査会は、前条第6項の規定により審査の求めがあったときは、速やかにその内容を審査しなければならない。

2 調査会は、第1順位者に調査会への出席を求め、当該者に低入札価格調査表についてヒアリングを行うものとする。

3 調査会は、低入札価格調査表について、別表第2に定める基準に従い、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かの審査を行うものとする。

4 調査会は、低入札価格調査会での審査結果について（様式第4号）により資源循環推進課長へ通知する。

（審査の結果、契約の内容に適合した履行がされると認められる場合の措置）

第11条 資源循環推進課長は、調査会が前条の審査の結果、第1順位者を落札者に決定することが適当と認めたときは、その結果を直ちに当該第1順位者にあつては落札者決定通知書（様式第5号）により、第1順位者以外の入札者にあつては入札結果通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（審査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の措置）

第12条 資源循環推進課長は、調査会が第10条の審査の結果、第1順位者を落札者に決定することが不適当と認めたときは、その結果を直ちに第1順位者に対し審査結果通知書（様式第7号）により通知するとともに、次順位者を落札者と決定するものとする。

2 資源循環推進課長は、前項の規定により第1順位者を落札者としなない決定をした場合において、次順位者が調査基準価格を下回っていたときは、当該次順位者について、第8条から前条までの規定に定めるところにより調査を実施し、必要な措置を講ずるものとする。

3 資源循環推進課長は、前2項の規定により次順位者を落札者と決定したときは、当該落札者にあつては落札者決定通知書により、当該落札者以外の入札者にあつては入札結果通知書により通知するものとする。

（第1順位者以外の入札者の入札価格が予定価格の制限に達していない場合の措置）

第13条 資源循環推進課長は、前条第1項の規定により第1順位者を落札者としなない決定をした場合において、第1順位者以外の入札者の入札価格が予定価格の制限に達していないときは、当該低入札価格調査に係る入札は、不調とする。

2 資源循環推進課長は、前項の規定により当該低入札価格調査に係る入札を不調としたときは、当該入札参加者に対し入札結果通知書（不調）（様式第8号）による通知するものとする。

（調査対象者の契約の条件）

第14条 市長は、低入札価格調査を受けた調査対象者と契約を締結しようとする場合は、当該調査対象者に対し、次に掲げる事項を契約の条件として付すものとする。

（1） 調査対象者が当該入札の公告日の属する年度の前々年度の初日から当該入札の開札日までの間に完成した本市が発注した建設工事に関し70点未満の工事成績評定を受けている場合は、当該公告で定め

る要件と同一の要件（工事経歴に関する要件を除く。）を満たす技術者（以下「補助技術者」という。）を配置技術者と別に配置しなければならない。ただし、当該調査対象者が特定建設工事共同企業体の場合は、代表構成員にのみ補助技術者の配置を求めるものとする。

- （２） 配置技術者は、専任で配置されなければならない。前号の規定により補助技術者を配置する場合も、同様とする。
- （３） 配置技術者は、現場代理人と兼務することはできない。第１号の規定により補助技術者を配置する場合も、同様とする。
- （４） 種類又は品質に関して契約の内容に適合しない工事目的物の引渡しを受けた場合におけるその不適合を理由とした履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除が可能な期間（次号において「契約不適合責任期間」という。）は、引渡しを受けた日から４年とする。
- （５） 契約不適合責任期間中、市長が別に定めるところにより、受注者である調査対象者において年１回、現場調査を行い、発注者に報告するものとする。

（調査会）

第 15 条 調査会の組織、会議の方法及び庶務は、我孫子市低入札価格調査実施要綱の規定を準用する。

（その他）

第 16 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和 8 年 7 月 8 日から施行する。

別表第 1（第 9 条関係）

様式番号	様式名及び内容
9	建設工事低入札価格調査報告書
10	当該価格により入札した理由
11	積算内訳書
12	手持ち工事の状況
13	手持ち資材の状況
14	資材（機器）購入予定先一覧
15	手持ち機械の状況
16	技術者等の配置計画
17	労務者の供給見通し
18	建設副産物の搬出予定
19	安全管理の計画
20	下請予定業者の状況
21	過去に施工した公共工事名及び発注者
22	財務状況
23	運営業務低入札価格調査報告書
24	当該価格により入札した理由
25	積算内訳書
26	手持ち業務の状況
27	用役資材調達計画
28	技術者等の配置計画
29	安全管理の計画
30	下請予定業者の状況
31	過去に実施した業務の名称及び発注者

別表第 2（第 10 条関係）

項目	内容
<p>1 積算内訳書算出根拠が適正でない場合</p>	<p>1 算出根拠と積算した金額に明らかな相違がある場合</p> <p>2 監理技術者等の人件費、保険料等の必要な経費が計上されていない場合</p> <p>3 下請け予定業者の見積金額が過去に取引した実績のある価格を基礎として見積もられておらず、不当に低額に設定されたことが明白である場合</p>
<p>2 建設副産物の処理が適正でない場合</p>	<p>1 建設副産物について適正な処理費用が計上されていない場合</p> <p>2 建設副産物の搬出予定地及び処理体制等が適正でない場合</p>
<p>3 法令違反や契約上の基本事項違反等であると認められる場合</p>	<p>1 監理技術者等が重複専任になる場合</p> <p>2 法令等に違反する場合</p> <p>3 労務者の供給見通しにおいて、我孫子市公契約条例（平成 27 年条例第 1 号）第 7 条に規定する労務報酬下限額を下回る労務単価を計上している場合（ただし、当該項目は建設工事に限る）</p>
<p>4 上記のほか、適正な工事の履行がなされないと認められる場合</p>	<p>1 入札日から過去 1 年以内において賃金不払等で送検（労働基準監督署から検察庁へ書類送検）を受けている場合（ただし、不起訴となった場合は除く。）</p> <p>2 その他市長が認めた場合</p>

我孫子市長 あて

住 所

商号又は名称

代表者肩書氏名

印

※押印を省略する場合は、本件責任者氏名等を追記すること。

低入札価格調査辞退届

入札案件名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）

上記の入札案件について、調査基準価格を下回ることを承知の上で入札を行いました。次の理由により、低入札価格調査を辞退することを届け出ます。この結果、低入札価格調査が中止となり、入札が無効と取り扱われることについても、特に異存はありません。

低入札価格調査を辞退する理由

- 1 低入札価格調査報告書について、所定の要件を満たす報告書の作成が困難であることが明らかになったため
- 2 入札後に発生した事情により、入札条件・契約条件を満たすことができないことが明らかになったため
- 3 その他
(理由)

注 意

- 1 提出しない理由の内容により、不利益な取扱いを受けることはありません。
 - 2 提出しない理由のうち、該当する番号に○を付けてください。
 - 3 提出しない理由が3に該当する場合は、その理由を()内に簡潔に記入してください。
- ※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。
本件責任者氏名：
担当者氏名：
連絡先：

2 低入札価格調査内容

(1) 当該価格で入札した理由

--

(2) 積算内訳書算出根拠について

①	算出根拠と積算金額は整合しているか	
②	監理技術者等の人件費、保険料等の必要な経費が計上されているか	
③	下請予定業者の見積金額が過去に取引した実績のある価格を基礎として見積もられているか又は不当に低額に設定されていないか	

(3) 建設副産物の処理について

①	建設副産物について適正な処理費用が計上されているか	
②	建設副産物の搬出予定地や処理体制等は適切か	

(4) 法令違反及び契約上の基本事項違反等について

①	監理技術者等が重複専任でないか	
---	-----------------	--

②	法令等に違反しないか	
③	我孫子市公契約条例（平成 27 年条例第 1 号）第 7 条に規定する労務報酬下限額を下回る労務単価を計上していないか（ただし、当該項目は建設工事に限る）	

(6) その他の事項

<p>入札日から過去 1 年以内において賃金不払等で送検（労働基準監督署から検察庁へ書類送検）を受けているか（ただし、不起訴となった場合は除く。）</p>	
---	--

様式第3号（第9条関係）

第 号
令和 年 月 日

我孫子市低入札価格調査会委員長あて

資源循環推進課長

低入札価格調査制度に基づく低入札価格調査表の提出について

令和 年 月 日に入札を執行した次の契約について、別紙のとおり低入札価格調査会の審査を求めます。

- 1 発注番号
- 2 件 名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）
- 3 履行場所 我孫子市中峠2264番地及び2274番地
- 4 調査対象者

様式第4号（第10条関係）

第 号
令和 年 月 日

資源循環推進課長 あて

我孫子市低入札価格調査会
委員長

低入札価格調査会での審査結果について

令和 年 月 日付け 第 号により審査を求められた次の契約に係る低入札価格調査会での審査結果は、別紙のとおりです。

- 1 発注番号
- 2 件 名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）
- 3 調査対象者名

様式第5号（第11条、第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

我孫子市長 印

落札者決定通知書

令和 年 月 日に入札を執行し、令和 年 月 日に開札した結果、
落札の決定を保留していた次の契約について、調査の結果令和 年 月 日付け
で貴社に落札決定したので、通知します。

- 1 発注番号
- 2 件名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）
- 3 履行場所 我孫子市中峠2264番地及び2274番地

様式第6号（第11条、第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

我孫子市長 印

入 札 結 果 通 知 書

令和 年 月 日に入札を執行し、令和 年 月 日に開札した結果、
落札の決定を保留していた契約について、調査の結果、次のとおり決定したので通知し
ます。

- 1 発注番号
- 2 件 名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）
- 3 履行場所 我孫子市中峠2264番地及び2274番地
- 4 落札者名
- 5 落札金額
- 6 落札決定日

様式第7号（第12条関係）

第 号
令和 年 月 日

様

我孫子市長 印

審 査 結 果 通 知 書

令和 年 月 日に入札を執行し、令和 年 月 日に開札した結果、落札者の決定を保留していた次の契約について、調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認め、貴社を落札者に決定しないこととなったので、通知します。

1 発注番号

2 件 名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）

様式第8号（第13条関係）

令和 年 月 日
第 号

様

我孫子市長

印

入札結果通知書（不調）

令和 年 月 日に入札を執行し、令和 年 月 日に開札した結果、落札の決定を保留していた次の契約について、調査の結果、（ ）を落札者としなことを決定しました。他の入札者で予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者がなかったため、本入札を不調とします。

1 発注番号

2 件 名 我孫子市リサイクルセンター整備運営事業（公契約）

我孫子市長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名

建設工事低入札価格調査報告書

当社が入札した我孫子市リサイクルセンター整備運営事業建設工事（公契約）に関して、入札書に記載した入札金額に対応した積算内容について、次のとおり報告します。

なお、当該資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

様式名	様式番号	提出の有無
当該価格により入札した理由	1 0	
積算内訳書	1 1	
手持ち工事の状況	1 2	
手持ち資材の状況	1 3	
資材（機器）購入予定先一覧	1 4	
手持ち機械の状況	1 5	
技術者等の配置計画	1 6	
労務者の供給見通し	1 7	
建設副産物の搬出予定	1 8	
安全管理の計画	1 9	
下請予定業者の状況	2 0	
過去に施工した公共工事名及び発注者	2 1	
財務状況	2 2	

様式第 10 号（第 9 条関係）

当該価格により入札した理由

発注番号	
工事名	我孫子市リサイクルセンター整備運営事業建設工事（公契約）
工事場所	我孫子市中峠 2 2 6 4 番地及び 2 2 7 4 番地
入札額（税抜）	円（予定価格の %）
入札理由	

積算内訳書

件 名		我孫子市リサイクルセンター整備運営事業 建設工事（公契約）	
項目	工事区分	工種・種別	金額
① 直接工事費		小計	
	プラント工事		
		受入・供給設備	
		不燃・粗大ごみ 処理系列	
		プラスチック 処理系列	
		ペットボトル 処理系列	
		びん処理系列	
		缶処理系列	
		有害物処理設備	
		集じん・脱臭設備	
		給水設備	
		排水処理設備	
		電気設備	
		計装制御設備	
		雑設備	

	土木建築工事	
	建築工事	
	建築機械設備工事	
	建築電気設備工事	
	土木・外構工事	
	解体工事	
② 間接工事費	小計	
	共通仮設費	
	現場管理費	
	一般管理費	
工事価格計 (①+②) (税抜)		
消費税及び地方消費税		
工事価格計 (税込)		

※ この積算内訳書の金額は、入札書と同額とする。

様式第 12 号（第 9 条関係）

手持ち工事の状況

工 事 名 (工事地先名)	発注者名	工 期	金 額	備 考 (元請、下請の別等)
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				
【経費削減可能額及びその計数的根拠】				

※ 同種工事について記入してください。

※ 契約書等の写しを添付すること。

様式第 13 号（第 9 条関係）

手持ち資材の状況

番号	品名	単位	在庫 数量	本工事で の使用予 定量	購入業者	入札者との 関係 (取引年数)
	規格	単価 (原価)			所在地	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

- ※ 保有を証明する帳簿の写し及び写真を添付すること。
- ※ 調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付すること。

様式第 14 号（第 9 条関係）

資材（機器）購入予定先一覧

番号	工種 種別	機械名称	数量	購入 予定額 (単価)	購入業者	入札者との 関係 (取引年数)
		規格・仕様	単位		所在地	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

※ 見積書、契約書等の写し及び購入予定業者との関係を証明する規約、登録書等を添付すること。

様式第 15 号（第 9 条関係）

手持ち機械の状況

番号	工種 種別	機械名称	能力	数量 単位	単価 (原価)	専属的な 使用日数
		規格・仕様（メーカー名）				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

様式第 17 号（第 9 条関係）

労務者の供給見通し

番号	工種	職種	労務単価 (円)	員数 (人)	雇用 区分 (自社・下請)	下請の場合	
						名称	取引 年数
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
1							
2							

※ 自社労務者の場合、自社社員であることを証明する書面及び過去 3 か月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第 108 条の規定による賃金台帳の写し等を添付

安全管理の計画

1 安全対策の確保について

2 使用予定機材

3 保安要員等の計画

4 その他

下 請 予 定 業 者 の 状 況

工種・場所	下請負業者		下請負予定金額	備 考
	業者名	所在地		

- ※ 下請負予定業者について、全て記入してください。
- ※ 電話番号を備考欄に記入してください。

様式第 22 号（第 9 条関係）

財務状況

直近決算年度	自	年	月	日	至	年	月	日
--------	---	---	---	---	---	---	---	---

総売上高（円）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

売上原価（円）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

売上総利益（円）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

本年度	自	年	月	日	至	年	月	日
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

総売上高（円） （見込・推計）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

売上原価（円） （見込・推計）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

売上総利益（円） （見込・推計）		官民比率	官公庁	民間
うち官公庁関係（円）				
うち民間関係（円）			%	%

※ 提出時に直近 3 か年分の次の書類を添付してください。

- 1 損益計算書、2 貸借対照表、3 事業報告、4 株主資本等変動計算書

我孫子市長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名

運營業務低入札価格調査報告書

当社が入札した我孫子市リサイクルセンター整備運営事業運營業務委託（公契約）に関して、入札書に記載した入札金額に対応した積算内容について、次のとおり報告します。

なお、当該資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

様式名	様式番号	提出の有無
当該価格により入札した理由	2 4	
積算内訳書	2 5	
手持ち業務の状況	2 6	
用役資材調達契約	2 7	
技術者等の配置計画	2 8	
安全管理の計画	2 9	
下請予定業者の状況	3 0	
過去に実施した業務の名称及び発注者	3 1	

様式第 24 号（第 9 条関係）

当該価格により入札した理由

発注番号	
委託名	我孫子市リサイクルセンター整備運営事業 運營業務委託（公契約）
工事場所	我孫子市中峠 2 2 6 4 番地及び 2 2 7 4 番地
入札額（税抜）	円（予定価格の %）
入札理由	

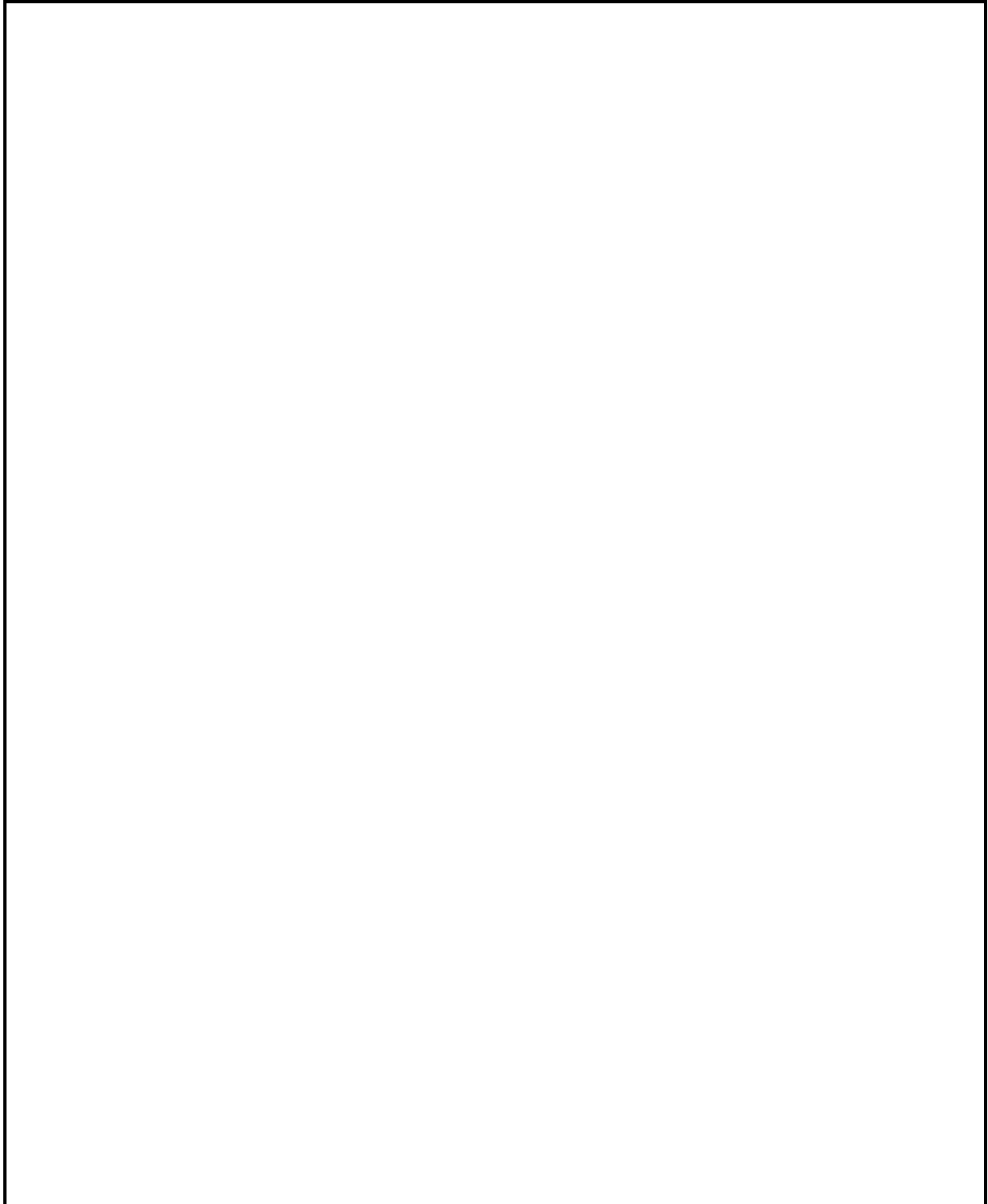
積算内訳書

件名	我孫子市リサイクルセンター整備運営事業 運営業務委託（公契約）	
項目	種別	金額
① 運営固定費	小計	
	運転経費	
	維持管理費	
	人件費	
	その他経費	
② 運営変動費		
運営費計（①+②）（税抜）		
消費税及び地方消費税		
運営費計（税込）		

- ※ この積算内訳書の金額は、入札書と同額とする。
- ※ 運営変動費算出にあたっては、要求水準書に示す計画処理量を用いること。
- ※ 当該積算内訳書には、運営期間（20年間）の合計額を記載すること。なお、当該金額は、物価変動を除いた金額とすること。

様式第 29 号（第 9 条関係）

安全管理の計画



※ 事業提案書から該当箇所を抜粋するほか、必要に応じて加筆してください。

